

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

岡山大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	4
------	---

《本文》	5
------	---

《判定結果一覧表》	22
-----------	----

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

I. 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。また、第3期中期目標期間に向けた岡山大学の改革構想と将来ビジョンを「岡山大学改革プラン」として明確化し、大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進して、聖域なき改革の日常化を図った。

第3期中期目標期間では、急激な少子高齢化・グローバル化を見据えて、聖域なき組織横断型改革を断行するとともに、世界のリーディング大学に伍して、教育、研究、社会貢献の全ての分野で創造的な知性を牽引する大学となるための施策を遂行する。教育では、国際社会や地域社会と連携した実践的教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組む。研究においては、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点を形成する。大学経営については、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と、最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

1. 岡山大学は、官立旧制岡山医科大学、官立旧制第六高等学校等を母体として、1949年に5学部を擁する新制の総合大学として設立され、現在11学部8研究科を擁する我が国有数の総合大学として発展を遂げている。これらの学部・研究科は、JR岡山駅から徒歩圏の2大キャンパスにあり、好適な教育・研究環境を備えている。
2. 本学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」実現のため、第3期中期目標期間においては、国立大学法人運営費交付金の3つの枠組みから「重点支援③」を選択し、世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学として、「岡山大学ビジョン」を掲げ、それを達成するために5つの戦略（戦略①教育の質保証と国際化、戦略②異分野連携教育の展開、戦略③異分野融合科学の拠点形成、戦略④医療分野の拠点形成、戦略⑤戦略を支える基盤構築）を立て、その実現に向けた取り組みを実行している。
3. 2017年4月に就任した榎野学長は、国立大学法人化以降、岡山大学が取り組んできた「学都構想」を継承するとともに、学長就任に当たって「榎野ビジョン」を掲げ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する方針を明確にした。さらに、2019年度を「SDGs 大学

経営元年」と位置付け、SDGs への貢献を大学経営の中核に置き、教育・研究・社会実装の大学機能の全てに反映させる「岡山大学ビジョン2.0」を掲げた。

「岡山大学ビジョン2.0」では、「岡山大学ビジョン」で掲げた5つの戦略をバージョンアップし、①教育改革、②研究力強化・産学共創加速、③大学経営加速という新たな3つの戦略を立て、それに基づく取組を推進している。また、地域の社会課題解決の遺伝子を受け継ぎ発展させて、誰一人取り残さない社会を実現する「岡山から世界に、新たな価値を創造し続けるSDGs推進研究大学」として、2019年度から2021年度の3年間でSDGs大学経営を具現化し、長期ビジョンへと繋げていくことを目指している。

4. 教育面では、スーパーグローバル大学創成支援事業に本学の構想「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム」が採択され、世界で活躍できる「実践人」を育成している。また、60分授業・4学期制をはじめとし、アクティブ・ラーニングの導入、学修成果の可視化及びアウトカムを重視した学修成果の把握と成績評価、英語による授業拡大、国境を越えた教育連携及び日本人学生の海外派遣の促進など、教育システム改革を行った。また、Society 5.0時代を見据えた新たな授業科目の展開として、SDGs関連科目を充実したほか、EdTechの活用によるアダプティブ・ラーニングの推進を行っている。

研究面では、世界と伍していく第3類型の研究大学として本学の強みとなる研究分野の更なる強化を図るとともに、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による研究マネジメント等に取り組んだ結果、大学全体の直近5年間の論文の質を表す指標(相対被引用度)が1.26に上昇し、第3類型16大学の中で第3位となるなど、本学の研究力は着実に伸びている。また、高い研究業績のある若手研究者を「研究教授」、「研究准教授」として認定する制度の創設や優秀な若手研究者の採用促進により、若手研究者の研究活動を支援している。

国際化の取組として、2014年に他の国立大学に先駆けて、大学院入学を目指す留学生を対象に予備教育を行う「大学院予備教育特別コース(プレマスターコース)」を開設し、また、入学した学部にも所属しながら独自のカリキュラムで英語力等を強化する「グローバル人材育成特別コース」を2013年度から設置している。ASEANにおける国際連携戦略の構築として、ミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォームを形成している。これらの取組により、本学の留学生数及び海外留学経験のある学生数は順調に増加している。さらに、SDGsを共通言語に国際化の質的向上を目指すグローバル・エンゲージメント戦略を展開していくこととしている。

[個性の伸長に向けた取組(★)]

○ 教育の質保証と国際化、異分野連携教育の展開を実現するため、国際社会や地域社会と連携した実践型教育、世界の異文化を深く体験するグローバルな教育を含む異分野連携教育の展開による「学びの強化」に取り組んでいる。具体的には、PRIMEプログラムによる「世界で活躍できる高度実践人」を着実に育成し、60分4学期制の導入に伴い、80%以上の教員が授業を見直し、授業改善において一層の進展が見られた。また、岡山大学ビジョン2.0における教育改革の戦略として、Society5.0 for SDGsの時代を拓く高等教育のリ・デザインを掲げている。

(関連する中期計画 1-1-2-1, 1-1-3-1)

○ 異分野融合科学の拠点形成、医療分野の拠点形成を実現するため、異分野融合科学や医療の分野を中心に、世界の卓越した研究機関との密接な連携を強力に推進して、世界トップレベルの研究拠点の形成に取り組んでいる。また、物理学・生命科学分野における世界トップ100位以内を目指して2016年度に異分野基礎科学研究所を設置している。岡山大学ビジョン2.0においては、研究力強化と産学共創加速として世界的研究拠点形成とSDGsを共通言語に戦略的・組織的産学共創のエコシステム構築を掲げている。

(関連する中期計画 2-1-1-1, 2-1-1-2, 2-2-2-1, 2-2-4-2)

- 戦略を支える基盤構築を実現するため、徹底したガバナンス改革に加え、女性・外国人を含む多様な人材活用と協働環境の実現を通じて、全学的な教育研究組織と経営システムの再構築を図っている。女性研究者の研究環境整備として、女性教員支援助成金制度や研究支援員制度等の研究スキル等の向上やライフイベントを考慮した支援制度を実施している。また、岡山大学ビジョン 2.0 では、大学経営改革として、インパクトのある SDGs 推進研究大学を目指すために、ガバナンス・財務マネジメント改革の加速を掲げている。
(関連する中期計画 2-2-4-3)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画 (◆)]

- アクティブ・ラーニングの導入や全学授業科目の体系的構造化など大学教育の質的転換を通じた「学びの強化」の実現
従来本学で実施していた 1 コマ 90 分の授業を 60 分に変更し、カリキュラムにアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、課題解決型授業に切り替えるとともに、科目ナンバリングシステムにより、全授業科目の大系的構造化を行う。
また、異分野融合型の履修体制の拡充及び実践型社会連携教育プログラムの全学的展開並びに学士課程教育構築(Q-cum)システムによる学士力の可視化など、大学教育の質点転換を行う。
さらには、4 学期制(クォーター制)の導入に併せて学事暦を柔軟化し、内外からの留学や履修計画の変更を容易にすることで、学生が主体的に学ぶ能力を高める。
(関連する中期計画 1-1-2-1, 1-1-2-2)
- 異分野融合科学の拠点形成
世界を見据えた異分野融合研究を強化し、世界最高水準の卓越した教育研究拠点を形成するため、世界レベルの特色ある研究を強化するとともに、高度研究系マネジメント人材である岡山大学 URA が客観的な評価指標を用いて研究戦略を策定し、成果の社会実装の規模と質を確保する。
(関連する中期計画 2-1-1-1, 2-1-1-2, 2-1-1-4)
- 世界で活躍できる「実践人」の育成
学生が 3 基幹力 / 3 powers (教養力, 語学力, 専門力) を修得し, 3 側面 / 3 faces (異分野, 異社会, 異文化) の経験を持てるように, 3 × 3 (スリー・バイ・スリー) 教育を全学体制で推進し, 世界トップステージで活躍できる実践人を育成する。
(関連する中期計画 4-1-1-1, 4-1-2-2)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、岡山大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を上げている	【4】 優れた実績を上げている	【3】 達成している	【2】 十分に達成しているとはいえない	【1】 達成していない
I 教育に関する目標	【2】 おおむね達成している					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【2】 おおむね達成している			2	1	
2 教育の実施体制等に関する目標	【3】 達成している			4		
3 学生への支援に関する目標	【3】 達成している			2		
4 入学者選抜に関する目標	【3】 達成している			1		
II 研究に関する目標	【4】 上回る成果が得られている					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】 上回る成果が得られている		1	1		
2 研究実施体制等に関する目標	【3】 達成している		1	4		
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】 達成している					
	なし			2		
IV その他の目標	【3】 達成している					
1 グローバル化に関する目標	【3】 達成している			2		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
高い見識を備え、社会において指導的な役割を担い得る人材の育成を目標とし、学士教育では、学生の資質を活かし、社会からの要請に即した教育を推進する。大学院教育では、総合大学院の強みを活かした国際的に通用する学位プログラムにより、研究マインドを持つ高度専門職業人を養成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 文理融合型科目の拡充 令和元年度から文理融合した複合的な内容・取組を含むSDGs教育として、教養教育科目を開講するとともに、1年次生の教養教育必修科目である全学ガイダンス「岡山大学入門」の講義にもSDGs教育に関する内容を取り入れている。また、イノベーション創出に向けたアントレプレナーシップ（起業家精神）及びイントラプレナーシップ（改革者精神）双方の育成を目的とし、起業家精神養成学講座（SiEEDプログラム）を令和元年度から教養科目として4科目を開設し、延べ378名が履修している。(中期計画1-1-1-1)		

	<p>● 大学発ベンチャーの起業促進 課題解決型教育、実践型社会連携教育の拡充により、学生ビジネスプランコンテスト「キャンパス・ベンチャー・グランプリ」において、岡山大学発ベンチャー企業の創設者である学生が経済産業大臣賞や文部科学大臣賞を受賞している。 (中期計画 1-1-1-2)</p>	
小項目 1-1-2	判定	
<p>学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。</p>	<p>【2】</p>	<p>中期目標を十分に達成しているとはいえない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。 ・ また、「英語による授業科目に係る状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。
<p>《特記事項》</p>		
<p>(特色ある点)</p> <p>○ グローバル実践人の育成 俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、平成 28 年度に「大学院教育改革の基本方針」を策定し、大学院教育構築ワーキング委員による各研究科相互のピア・レビューを実施し、各研究科の教育プログラムの現状分析と今後の改善・改革策の検討を行っている。その結果、平成 30 年度には「ヘルスシステム統合科学研究科」を設置し、医療系・工学系・人文社会系の異分野を融合した教育を開始している。 (中期計画 1-1-2-5) (改善を要する点)</p> <p>○ 英語による授業科目に係る状況 第 3 期中期目標期間末までに第 2 期末比 10 倍 (2,340 科目) まで増やす目標について、平成 28 年度 1.08 倍 (252 科目)、平成 29 年度 2.98 倍 (697 科目)、平成 30 年度 3.94 倍 (923 科目)、令和元年度 4.02 倍 (940 科目)、令和 2 年度 4.02 倍 (941 科目)、令和 3 年度 4.16 倍 (973 科目) となっており、目標値には至っていない。(中期計画 1-1-2-6)</p>		

小項目 1-1-3	判定		判断理由
ディプロマポリシーで明らかにした学生が身に付けるべき学習成果を適切に評価し、成績評価等の客観性、厳格性、国際通用性を担保することにより、教育の質を保証する。グローバル実践人を育成し、高度実践人を輩出する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 新たな GPA の導入 GPA の算定方法について、レターグレード (A+、A、B、C) に基づき個々の授業科目の GP を換算する従来の方法から、素点に基づく新たな GP の計算法 (GP = (素点 (100 点満点) - 55) / 10) を平成 28 年度に導入している。(中期計画 1-1-3-1)		

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4 項目のうち、4 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-2-1	判定		判断理由
岡山大学の教育の基本的目標を達成するため、教職員の適切な再配置を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、オンラインの利活用による国際教育プログラムを実施している。例えば、米国国務省との共同で実施する CLS プログラム秋季オンラインコース、中国赴日本国留学生予備教育事業、SDGs 関連教育を行うキャンパス・アジアオンラインセミナーなどを実施している。		

小項目 1-2-2	判定		判断理由
学生の学修意欲・グローバル実践人としての能力向上のため、自主学修・協働学修・ICTを意識した教育環境を整備・充実させる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 1-2-3	判定		判断理由
教育の質の改善・向上を図るため、教育の内部質保証システムを整備する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 1-2-4	判定		判断理由
世界基準に対応した指導方法を習得した指導者を養成し、社会情勢に即した医療教育を実践するとともに、グローバルに活躍できる医療人を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 国際通用性のある医療人の育成 海外との教職員連携プログラムとして、医療教育センターにおいて、タイ、ミャンマー、中国からシミュレーションフロア・施設見学を受け入れている。平成28年度から令和元年度の受入合計は153名(内訳は受入海外教職員10名、学生143名)となっている。(中期計画1-2-4-1) ○ 国際通用性の高い医療教育システムの構築 「WHO患者安全カリキュラムガイド」の内容を踏まえた国際通用性の高い医療教育システムを構築するため、医療系教育組織を連携させた教職一体的な改革を推進している。(中期計画1-2-4-1)		

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由
<p>自立と協働に根差した学生生活の充実を図るため、健康 (医療)・危機管理・経済面での生活支援、多様なニーズに対する修学環境の整備を実施するとともに、学生が相互に支え合うボランティア活動の支援を通して、生活支援全体の質を向上させる。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
<p>《特記事項》</p>			
<p>(特色ある点)</p> <p>○ 障害学生支援と学内バリアフリー化 全学教育・学生支援機構の学生相談室と障がい学生支援室は、学生と教職員を対象とした様々な支援や啓発セミナーの開催、「岡山大学障がい学生修学支援ガイド」の発行、映像通信システム (Zoom) やチャットシステム (chatwork) 等のインターネットを利用した個別面談支援の実施等の取組を行っている。また、学内バリアフリー化推進のため、設備状況の調査を踏まえて改修を行っている。教職員や学生の支援力を高めるとともに、障害のある学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充している。(中期計画 1-3-1-1)</p> <p>○ 障害学生支援ボランティアの支援 障害学生支援のボランティア活動に関して、アクセシビリティリーダー育成協議会が認定するアクセシビリティリーダー資格の取得を促進するため、関連する内容の授業の開講、説明会及び広報活動を行い、その結果、1級及び2級合格者が増加している (初回の平成 27 年度は 1 級合格者 0 名、2 級合格者 4 名、平成 30 年度は 1 級合格者 6 名、2 級合格者 18 名)。また、障がい学生支援室の支援業務を補助できる学生の確保に繋がっている (平成 30 年度 74 名、令和元年度 63 名)。肢体不自由のある学生への帯同ボランティアにおいては、経験を積んだ学生が未経験の学生を支援する仕組みを作り、学生が相互に支え合うボランティア活動になるよう支援している。(中期計画 1-3-1-1)</p>			

小項目 1-3-2	判定		判断理由
社会の経済状況や雇用環境を考慮した就職支援体制を強化し、自己の分析と形成を促すキャリア支援により、社会の多様化と競争に対応できるグローバル実践人輩出を支援する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

(4) 入学者選抜に関する目標 (中項目 1-4)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-4-1	判定		判断理由
グローバル社会において、本学で主体的に学びたいという強い意欲を持ち、アドミッションポリシーに適合した基礎学力と優秀な資質を持つ学生を、多面的・総合的な評価に基づき国内外から受入れる。また、優秀で多様な人材を継続的に確保するため、入学者選抜方法の改善を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	<p>(特色ある点)</p> <p>○ ディスカバリー入試の実施</p> <p>文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された PRIME Program の柱の一つとして、世界各地から集まった留学生・帰国生、日本国内の高校出身者等、多様な背景と経験を持つ学生たちの協働と学び合いを基礎としつつ、インターンシップやフィールドワーク等の実践的な学びを重視したグローバル・ディスカバリー・プログラム (GDP) を推進している。このプログラムでは、課題解決型及び高大接続型の入試であるディスカバリー入試 (A0 入試) を実施し、書類審査、講義を受講して作成するレポートによる審査、面接等による多面的・総合的な評価に基づく選抜を行っている。(中期計画 1-4-1-1)</p>		

Ⅱ 研究に関する目標（大項目 2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目 2-1）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由
世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(優れた点)		
	○ 異分野基礎科学研究所における研究の好業績 異分野基礎科学研究所では、令和元年度に被引用数が5,000を越えた教員数は9名おり、TOP1%の高被引用論文数は平成28年から累計39報となっている。また、平成28年1月以降の科学誌Nature及びScienceにおける論文公表数は7報、インパクトファクター9.5点以上の雑誌における論文公表数は50報となっている。また、光合成研究では、平成29年度に内閣府「みどりの学術賞」を受賞し、令和元年度にはスウェーデン王立協会「グレゴリー・アミノフ賞」を受賞した教員がいる。(中期計画2-1-1-2)		
	○ 惑星物質研究所の好業績 惑星物質研究所では、平成28年度に宇宙航空研究開発機		

	<p>構（JAXA）と包括連携協定を締結している。さらに、小惑星試料回収等の国際的なプロジェクトを実施する体制及び地球外惑星に係る連携協力を強固なものにするため、平成30年度には協定内容の見直しを行っている。また、米国航空宇宙局（NASA）が実施している「オシリス・レックス小惑星探査ミッション」に惑星物質研究所教員が参加し、令和元年度には7報の関連論文を発表している。</p> <p>共同研究については、平成27年度36件から令和元年度57件と増加しており、国際共同研究については、令和元年度18件、海外から受け入れた研究者は31名、平均滞在日数は44.1日であり、平成28年度以降増加傾向にある。また、研究論文も平成27年度21報から令和元年度49報と増加しており、そのうち国際的に著名な論文誌（Q1ジャーナル）への投稿は27報（55%）、国際共著論文は28報（57%）となっている。（中期計画2-1-1-4）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 資源植物科学研究所の共同研究</p> <p>資源植物科学研究所では、サッポロビール株式会社との共同研究で、保有する約1万5千のオオムギ遺伝資源から、遺伝子鑑定によって同定された品種を用いてビール内の脂質が酸化せずうまさ長持ちする麦芽を開発しており、同社の主力商品に使用されている。（中期計画2-1-1-3）</p>	
<p>小項目 2-1-2</p> <p>岡山大学の研究成果を積極的に広く社会に還元し、イノベーション創出の起爆剤となることによって、地域社会や国際社会の発展及び我が国の産業の振興に資する。</p>	<p>判定</p> <p>【4】</p>	<p>判断理由</p> <p>中期目標を達成し、優れた実績を上げている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「技術移転の進展」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。 <p>《特記事項》</p> <p>（優れた点）</p> <p>○ 「さんさんコンソ」の成果</p> <p>岡山大学と鳥取大学が共同で運営する中国地域産学官連携コ</p>

	<p>ンソーシウム「さんさんコンソ」において、岡山大学研究シーズ発表会等の大学の研究シーズを戦略的に発信するなどの取組を通じて、355件の共同研究契約を締結した（目標250件）。このコンソーシアムの活動を通じて、耐硫酸性コンクリート「ハレーサルト」等、新たに事業化し社会実装に至った成果が13件（うち岡山大学4件）に上がっている。（中期計画2-1-2-1）</p> <p>○ 独自資金による知的創造サイクルの進展</p> <p>独自資金による知的創造サイクルの構築を目指し、技術移転契約の締結により、平成28年度から令和元年度までの収入総額（1億8,010万円）は、第2期中期目標期間の総額（1億883万円）を上回っている。また、特許協力条約に基づく国際出願（PCT）件数は、平成28年度19件、平成29年度20件、平成30年度13件、令和元年度16件と推移しており、国際特許出願の目標である年間20件の達成に向けた取組を行っている。（中期計画2-1-2-3）</p> <p>● 技術移転の進展</p> <p>技術移転実績件数（新規の実施許諾契約＋譲渡契約）は、令和2年度は12件、令和3年度も15件と、いずれも目標値を上回っている。第3期中期目標期間における知財収入総額は2億4,610万円で、第2期中期目標期間の知財収入総額（10,883万円）比226%となり、目標値（110%以上）の2倍以上の実績を上げている。（中期計画2-1-2-2）</p>
--	--

（2）研究実施体制等に関する目標（中項目2-2）

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>（判断理由）「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 2-2-1	判定	判断理由
客観的指標を用いた評価の仕組みを構築し、世界トップレベルでの研究水準・成果の検証を実現する。	【3】	中期目標を達成している
	《特記事項》	
	該当なし	

小項目 2-2-2	判定		判断理由	
<p>地域にある国家基幹技術・施設との連携を密にし、海外の大学等との連携、ユニット化を推進する。また、リサーチ・アドミニストレーターなどの高度な専門性を有する者等を含めた学内外の研究管理能力を強化し、広域連携やグローバル化の推進を支える学内体制を構築する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
		<p>《特記事項》</p>		
		<p>(特色ある点)</p> <p>○ 放射光利用研究の推進</p> <p>理化学研究所放射光科学研究センターと研究協力協定を締結し、放射光利用研究を推進している。同研究センターが管理している大型放射光施設「SPring-8」を、全ての教員及び大学院生による利用を促進する体制を整備しており、研究力のさらなる向上が期待される。(中期計画 2-2-2-1)</p>		
小項目 2-2-3	判定		判断理由	
<p>本学で強みのある分野及び次世代研究拠点となる分野等を中心に、外部資金獲得とともに研究資金を戦略的に投入する。</p>	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「科研費獲得に向けた支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。 	
		<p>《特記事項》</p>		
		<p>(優れた点)</p> <p>○ 科研費獲得に向けた支援</p> <p>科研費の獲得件数の増加を目指し、「研究計画調書書き方講習会」を開催するとともに、ワーキンググループを設置するなどの支援を行っている。令和元年度は、「特別推進研究」、「基盤研究 (S) 及び (A)」及び「新学術領域研究 (研究領域提案型)」の獲得件数は 49 件となっており、第 2 期中期目標期間末 35 件に対して 40% 増加している (目標 20% 増)。(中期計画 2-2-3-1)</p>		

	<p>(特色ある点)</p> <p>○ 研究パフォーマンスの解析 限られた学内研究資金を効果的に投入するために、分析ツールを用いて定量的データによる研究パフォーマンス解析を行っている。その解析結果を踏まえ、強みのある研究領域に対して重点的に配分することにより、量子宇宙・ニュートリノ研究、光合成－構造生物学、超伝導材料・デバイス科学の研究を統合した異分野基礎科学研究所を平成 28 年度に設置している。(中期計画 2-2-3-2)</p> <p>● 重点分野への学内資金の投入 重点分野である物理学、基礎生命科学、臨床医学を対象とした RECTOR プログラムの実施により、学内資金を効果的に投入し、支援前の平成 28 年～30 年の 3 年間と支援期間である令和元～3 年の 3 年間を比較すると、国際共著論文数 86%増、Top10%論文数 157%増、外部資金獲得額 45%増を実現している。(中期計画 2-2-3-2)</p>		
<p>小項目 2-2-4</p>	<p>判定</p>		<p>判断理由</p>
<p>優秀な若手研究者の確保及び育成制度を充実させるとともに、女性研究者、外国人研究者等多様な人材が活躍しやすい環境を整備する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
	<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 研究教授制度による若手研究者への支援 優れた研究業績を有する准教授に対して、独立した研究代表者としての活躍を支援する研究教授制度を平成 30 年度に新設している。具体的には、論文業績や外部資金の獲得状況等の認定要件を満たした場合に「研究教授」の称号を付与し、大学本部に配分される間接経費の一部を研究費として配分する等のインセンティブを与えている。令和元年度には新たに 2 名の研究教授を認定し、計 8 名となっている。(中期計画 2-2-4-2)</p>		

小項目 2-2-5	判定		判断理由	
<p>各学術分野の研究に必要な基盤設備，学術情報環境整備，重点領域の研究に必要な ICT 基盤，共用研究スペース等の有効活用を推進する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
		<p>《特記事項》</p>		
		<p>(特色ある点)</p> <p>○ 研究スペースの一元管理</p> <p>全学的な研究スペースの一元管理を推進するため、各部署の部屋の稼働率等の調査を行い、また、オープンラボ等の適正利用・有効活用等について調査・検討を行っている。その結果を踏まえ、産学官融合センター及び新技術研究センターの一部の使用要件を緩和し、オープンラボ化する方向で検討及び準備を進めている。これにより、大学で一元管理する研究スペースは20%以上増加する見込みとなっている。(中期計画 2-2-5-1)</p>		

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
地域における知の拠点として地域社会と双方向の連携を積極的に行い、地域社会が求める人材の育成を積極的に行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 産官学民連携の推進 県内の産官学民が連携して、地域が抱えるニーズや課題に関する検討・研究を行うプラットフォーム「おかやま地域発展協議体」を平成28年度に設立し、その上部組織として、同協議体の構成団体の長によって構成される「おかやま円卓会議」を発足させている。また、同協議体に設置された専門委員会には岡山大学の教員が参画し、専門的見地からの助言・提言等を行っている。活動の成果として、平成29年度にJR岡山駅から後樂園を結ぶバス運用を実現している。(中期計画3-1-1-1) ○ 実践型社会連携教育の推進 実践型社会連携教育のために、平成27年度からカリキュラム開発を進め、平成30年度合計482科目(教養教育126科目、専門教育158科目及び大学院198科目)、令和元年度合計680科目(教養教育137科目、専門教育273科目及び大学院270科目)を開講し、年間1,000名以上が受講できる体制を整えている。また、平成28年度から平成29年度にかけて当該科目の定義や要件を明確にして、社会連携活動の度合いや学修環境の国際性等に基づく科目のタイプ分け基準(4タイプ)を定め、平成30年度から全科目のシラバスで当該基準を明記している。さらに、新型コロナウイルス感染症へ		

	の対応が求められる中、地域総合研究センター及び全学部・研究科において受託事業を受け入れ、全学部の学生による地域参加が展開されており、実践型社会連携教育プログラムを毎年1,000人以上が履修している。(中期計画3-1-1-1)	
小項目 3-1-2	判定	判断理由
地方公共団体、企業等との連携を更に深化させ、産官学一体の組織的な体制の元、大学発ベンチャーへの支援、地域企業との共同研究を進め、技術・アイデアの社会実装まで一貫して取り組む。さらに、総合大学の利を活かし、世界へ大学の知や技術の成果を還元する。	【3】 中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》	
	<p>(特色ある点)</p> <p>○ 「さんさんコンソ」の産学官連携 地方自治体、企業等との連携を拡大・強化し、大学の知見を社会へ還元するため、中国地域産学官連携コンソーシアム「さんさんコンソ」の事務局として、中国地域の28校の大学・高専と連携して中国五県に渡る広域的な産学官連携の取り組みを行った結果、平成28年度から令和元年度までに1,331件1,950,981,647円の共同研究を獲得している。(中期計画3-1-2-1)</p> <p>○ 大学発ベンチャーへの支援 大学の知見を社会に還元する取り組みの一環として、大学発ベンチャーに対する支援を行っており、『ベンチャーの手引き』を作成するなど、起業までの必要な手続等の指導支援等を実施している。その結果、技術移転(特許実施許諾・譲渡)による大学発ベンチャーは累計12社(平成28年度9社、平成29年度10社、平成30年度11社、令和元年度12社)となっている(第2期中期目標期間末8社に対して50%増)。(中期計画3-1-2-1)</p>	

IV その他の目標（大項目4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	≪特記事項≫ （特色ある点） ○ グローバル・ディスカバリー・プログラムの実施 グローバル・ディスカバリー・プログラムを平成29年度に設置している。本プログラムは、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されたPRIME Programの柱の一つとして、世界各地から集まった留学生・帰国生、日本国内の高校出身者等、多様な背景と経験を持つ学生たちの協働と学び合いを基礎としつつ、インターンシップやフィールドワーク等の実践的な学びを重視している。また、英語による学位取得も可能となる体制を整備し、英語と日本語の二言語教育及び課題解決型教育を実践している。在籍学生数は、令和元年度末現在で、142名（日本を含め25カ国）であり、専任教員は14名（日本を含め5カ国）で多様性に富んだ組織で運営している。（中期計画4-1-1-1） ○ グローバル実践型社会連携教育プログラムの実施 グローバル実践型社会連携教育プログラムとして、「国際		

	<p>インターンシップ」を平成 27 年度から実施している。代表的なものとして、海外の研究室でメンバーの一員として研究に参加する「医学研究インターンシップ」、グアム・ベトナム・タイにおける農場実習を通して課題発見と解決を図る「海外短期農業体験実習」、日系企業のグローバル戦略と環境ものづくりを学ぶ「環境ものづくり国際インターンシッププログラム」、「カンボジア王国におけるサービス・ラーニング」があり、平成 28 年度 34 プログラム 263 名、平成 29 年度 35 プログラム 374 名、平成 30 年度 37 プログラム 498 名、令和元年度 40 プログラム 500 名が参加している。</p> <p>なお、履修時期等について課題があることから国際インターンシッププログラムを土台から見直すこととし、令和 2 年度は一旦、「国際インターンシップ」科目等の開講を休止し、令和 3 年度から新たな国際インターンシッププログラムとしての再開を検討することとしている。(中期計画 4-1-1-1)</p>		
<p>小項目 4-1-2</p>	<p>判定</p>		<p>判断理由</p>
<p>学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
	<p>《特記事項》</p> <p>(優れた点)</p> <p>○ 留学生と海外派遣学生の増加</p> <p>学生のニーズに基づいた戦略的な協定校の開拓を行うことにより、協定校数を第 2 期中期目標期間末より令和元年度末時点で 89 件増加させており、年間の外国人留学生受入数は令和元年度末時点で 1,573 名(第 3 期中期目標期間末目標 1,500 名)となっている。また、日本人学生の海外派遣数は平成 30 年度末時点で 767 名(第 3 期中期目標期間末目標 760 名)となっている。(中期計画 4-1-2-2)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ グローバル人材の育成</p> <p>平成 27 年より、世界ユースサミット One Young World (OYW) に国立大学初のパートナーとして参画し、毎年 2 名の学生代表と、オブザーバーとして 1 名の教職員を派遣している。令和元年のロンドン大会では、学生代表の 1 名が、</p>		

	<p>1,800名を超える各国のヤングリーダーの中からグローバルステージの1つに選出（日本人としては3人目）され、世界代表の一人となっている。（中期計画 4-1-2-2）</p> <p>○ STI for SDGs の推進を担う人材の育成</p> <p>SDGs 達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の推進を担う人材育成と推進に向けて、令和元年度に大学としては世界初となる国連貿易開発会議（UNCTAD）との包括連携協定を締結している。令和2年度より UNCTAD の加盟国において ASEAN 諸国及びアフリカの途上国を対象とした短期の共同研究・研修コースや博士課程の学位プログラムを提供することで、途上国における次世代を担う研究者、特に短期のコースでは女性研究者を対象とした人材育成を行うこととしている。（中期計画 4-1-2-2）</p> <p>● UNCTAD との連携による国際交流・国際貢献の推進</p> <p>国連貿易開発会議（UNCTAD）との連携において、SDGs（持続可能な開発目標）達成のための科学技術イノベーション（STI for SDGs）の実現に向けて、発展途上国の科学技術の革新に貢献する若手研究者に対して、SDGs の取組等について学ぶプログラムを提供し、優秀な若手研究者が、それぞれの政府機関を通じて推薦・派遣され、共同研究に参画することにより、今後の STI for SDGs に関する課題への貢献が期待される。（中期計画 4-1-2-1）</p>
--	---

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
大項目1 教育に関する目標	【2】	2.97 うち現況分析結果加算点 0.06	【2】	
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【2】	2.67	【2】	
小項目1-1-1 高い見識を備え、社会において指導的な役割を担い得る人材の育成を目標とし、学士教育では、学生の資質を活かし、社会からの要請に即した教育を推進する。大学院教育では、総合大学院の強みを活かした国際的に通用する学位プログラムにより、研究マインドを持つ高度専門職業人を養成する。	【3】	2.25	【3】	
中期計画1-1-1-1 【1】 平成28年度に実施する教養教育改革により、グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と英語力強化を図り、第3期中期目標期間末での学生の英語力を、第2期中期目標期間末に比して向上させる。併せて導入する4学期制(クォーター制)の開始を機に、文理融合型の履修体制を拡充するとともに、留学生を含む個々の学生の特性・希望に即して海外で修得した単位を認定するなど、柔軟な教育課程の体系的整備を第3期中期目標期間末までに実施する。	【2】		【2】	
中期計画1-1-1-2 【2】 社会からの要請に応える人材を育成するため、平成26年度に策定した「岡山大学教養教育改革の基本方針」に基づき、課題解決型教育及び実践型社会連携教育を拡充し、地域交流、高年次教養等を導入した教育プログラムを第3期中期目標期間開始に合わせて運用開始し、学生の主体的な学びを強化するとともに、プログラムの継続的な検証と改善を図る。また、イノベーション創出に挑戦する理工系人材の質的充実・量的確保に向け、理系女性の育成を含め、多角的に取り組む。	【3】	優れた実績を上げている	【2】	
中期計画1-1-1-3 【3】 学士課程と博士前期(修士)課程及び博士後期(博士)課程とをシームレスに連結する学位プログラムを構築するなど、各専門領域の教育・研究の質をより一層向上させる。社会人教育の一環として、大学院教育に教養教育を取り入れ、平成30年度までに1単位以上の取得を必須化する。優秀な大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)として採用し、総合大学院制度を活用して、学内横断的(学際的)に融合した研究プロジェクトに参画させ、第3期中期目標期間末までに、RAの30%以上を異なる研究室で雇用する。理系人材育成のため、理系大学院(博士後期課程)への進学者数を第2期中期目標期間末に比して増加させる。	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-1-4 【4】 国際通用性を担保するため、教育プログラムをユネスコ/OECDガイドラインに準拠させる。カリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整(チューニング)し、ASEAN大学連合(AUN)における共通の単位互換制度・ACTS(ASEAN Credit Transfer System)やヨーロッパ協定校との単位互換システムECTS(European Credit Transfer System)に互換性のある共同教育システムを構築する。	【2】	実施している	【2】	
小項目1-1-2 学士力を着実に身に付けさせるため、教育システム改革を通じて、効果的な教育方法・教育内容を充実させる。大学院では、従来の個別研究指導方法を維持しつつ、異分野融合や国際化に対応した教育内容を充実させグローバル実践人の育成をする。	【2】	十分に達成しているとはいえない	1.86	【2】
中期計画1-1-2-1(★)(◆) 【5】 平成28年度からの60分授業制(単位の實質化)導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して、科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし、教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて、アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し、第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また、実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し、第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより、全開講科目の体系的構造化、可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画1-1-2-2(◆)(*)	<p>【6】 海外留学や海外でのインターンシップ、フィールドワーク、研究発表の機会を増やすため、平成28年度から、4学期制(クォーター制)を導入し、学事暦を柔軟化する。海外教育拠点の設置、海外協定校の拡充、国際同窓会による教育支援により、第3期中期目標期間末での学生の留学経験者数を、第2期中期目標期間末の3倍に拡大する。</p>	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-2-3	<p>【7】 正課教育及び正課外教育支援体制の充実の一環として、学習支援が必要な授業を対象に、適切な指導を受けた学生をティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)に任用する。アンケート等によるTA・SAの実態調査をもとに問題点の改善を図り、更なる質的向上のため、TA・SAの採用前研修を強化する。</p>	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-2-4	<p>【8】 学生が何を身につけたかを認識させるため、アウトカムを可視化するQ-cumシステムを活用する。ICTを用いた教育支援ツールの普及を図り、授業の効率化とアクティブ・ラーニングを支援する。第2期中期目標期間と同様にオリジナル教科書等の教材を開発し、第3期中期目標期間末での教養・専門科目での導入率を第2期中期目標期間末より増加させる。</p>	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-2-5	<p>【9】 俯瞰力に優れたグローバル実践人育成のため、ディプロマポリシーに基づく授業内容の精選と異分野融合教育を志向した学修課題を系統的に履修させるプログラムを平成30年度までに整備する。併せて専門的知識と幅広い視野を身につけるための教育内容を充実させ、研究上の倫理教育を強化する。自立的な研究者に必要な能力や技法の習得のため、研修会等によりTA及びRAの質的向上を図り、複数教員による大学院生の指導体制を拡充する。平成30年度までに理工系分野の留学プログラムを設定し、海外大学との単位互換を促進する。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身につけられる職業実践力育成プログラム等の量的拡大と質的向上を図り、本プログラムの受講を通じた社会人の育成に必要な能力の修得の促進並びに社会人の学び直しを推進する。</p>	【2】	実施している	【2】	
中期計画1-1-2-6	<p>【10】 シラバスの英語化や英語による授業コースを拡充し、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。第3期中期目標期間末までに英語による授業科目を第2期中期目標期間末比10倍まで増やし、英語のみで卒業できるコースを3倍に増やす。海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させ、EU加盟国とEU外との留学促進制度であるエラスムス・ムンドゥスプログラム等の推進を図る。平成26年度に設置した大学院予備教育特別コースの定員を、第3期中期目標期間末までに2倍増とする。</p>	【1】	十分に実施しているとはいえない	【1】	
中期計画1-1-2-7	<p>【11】 理学部附属臨海実験所は、ハブ研究直結型の教育関係共同利用拠点としての機能強化を図るため、国際的・異分野融合的な多大学連携事業を推進する。 また、共同利用のニーズを踏まえた新たな連携事業計画等を検討し、教育共同利用拠点認定の再更新及び教育研究組織を強化する。</p>	【2】	実施している	【2】	
小項目1-1-3	<p>ディプロマポリシーで明らかにした学生が身に付けるべき学習成果を適切に評価し、成績評価等の客観性、厳格性、国際通用性を担保することにより、教育の質を保証する。グローバル実践人を育成し、高度実践人を輩出する。</p>	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-1-3-1(★)	<p>【12】 学生が身に付けた学習成果の自己点検・評価を可能にするため、GPA(Grade Point Average)の運用方法を見直し、国際通用性を担保した学生の成績評価法とその基準を平成28年度末までに明示する。併せて、GPAに加え、語学力、実践型教育科目取得状況、留学経験を総合的に評価する高度実践人認定システムを構築し、第3期中期目標期間末までに高度実践人を1,500人(累計)輩出する。さらに客観的かつ厳格な成績評価制度を補完するためe-Learningシステム(WebClass)の仕組みを使ったe-ポートフォリオの活用を推進する。</p>	【2】	実施している	【2】	

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中項目1-2	教育の実施体制等に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-2-1	岡山大学の教育の基本的目標を達成するため、教職員の適切な再配置を行う。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-1-1	【13】 アウトカム基盤型教育を実践する「学びの強化」を推進し、新たな教養教育・専門教育システムに対応できる教員の一層の配備を図るため、平成27年度に制定した教員再配置システムにより、中・長期的計画に基づいた教員配置の最適化を推進する。教育の国際化を推進するため、全学的な国際化を推進する教育部門を平成28年度中に全学教育・学生支援機構内に設置する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-2	学生の学修意欲・グローバル実践人としての能力向上のため、自主学修・協働学修・ICTを意識した教育環境を整備・充実させる。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-2-1	【14】 多様な学修ニーズと教育のグローバル化に対応し、異文化交流をさらに活性化させるため、図書館やソーシャルラーニングスペース(L-cafe)の学術情報・設備・環境を活用した学修・教育体制を強化する。無線ネットワーク環境の完備とともに、グローバル化に通用するICTサービス等の機能強化・拡充を図り、ICTを活用した双方向型の授業・自修支援や教学システムを充実させる。また、学修環境の多言語化を推進し、留学生や社会人に対する学修支援環境を充実させる。	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-3	教育の質の改善・向上を図るため、教育の内部質保証システムを整備する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-3-1	【15】 教育の内部質保証のため、教育の状況・活動の実態を示すデータを適切に収集・分析して教育現場にフィードバックする教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)システムを平成30年度末までに確立する。データに基づく教育戦略を毎年度末ごとに策定し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによる不断の改善を図る。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-3-2	【16】 アクティブ・ラーニングやグローバル実践型教育等最新の教授法を取り入れ、学生の授業満足度を高めた「学びの強化」を図る。教育の国際化を意識したファカルティ・ディベロップメント(FD)、プレFD、スタッフ・ディベロップメント(SD)を毎年複数回開催し、教員、教育支援者及び教育補助者の資質の向上を推進する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-4	世界基準に対応した指導方法を習得した指導者を養成し、社会情勢に即した医療教育を実践するとともに、グローバルに活躍できる医療人を育成する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-4-1	【17】 WHO患者安全カリキュラムガイドに準じた医療教育の手法を取り入れ、世界的な医療教育改革に対応する。社会情勢に即した効果的な卒前・卒後・生涯教育を行うため、医療教育の指導者養成FDを行い、海外機関との教職員交換等の連携を強化し、国際通用性のある医療人を育成する。医科系以外の学部・研究科との異分野連携教育による医療関連人材の育成を図る。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-3 学生への支援に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 自立と協働に根差した学生生活の充実を図るため、健康(医療)・危機管理・経済面での生活支援、多様なニーズに対する修学環境の整備を実施するとともに、学生が相互に支え合うボランティア活動の支援を通して、生活支援全体の質を向上させる。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-1-1 【18】健康(医療)・危機管理面をはじめとした学生生活における具体的な支援や相談に対応するため、支援・相談体制の検証に基づいた生活支援を充実させる。障がい学生のためにバリアフリー化等の修学支援を拡充する。生活支援の質の向上を目的として、学生が相互に支え合うボランティア活動を支援する。海外派遣学生及び受入留学生への事前危機管理ガイダンスの実施、海外傷害保険の加入並びに留学先での通信手段の確保により、学内の緊急連絡体制及び保険会社との連携も含めた危機管理体制を整備・運用する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-2 【19】入学・授業料減免制度、奨学金制度に加え、学内雇用制度等により学生が学内で所得を得る機会を増やす等、経済的理由により修学困難な学生を支援する。学習意欲の向上を図るため、在学時の成績優秀者に対する表彰制度等を柔軟に運用する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-3 【20】平成27年度末に整備する宿舎に、平成28年度より日本人学生と外国人留学生を混住(1区画入居例:日本人1名外国人留学生3名)させ、異文化交流の機会の増加と語学力の強化を図る。	【2】	実施している		【2】
小項目1-3-2 社会の経済状況や雇用環境を考慮した就職支援体制を強化し、自己の分析と形成を促すキャリア支援により、社会の多様化と競争に対応できるグローバル実践人輩出を支援する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-2-1 【21】主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、学年進行にあわせたキャリア教育を推進する。初年次より自己発見力と前向きな思考の形成を促し、年次進行とともに自己実現力、自己表現力、対人関係力の向上を図る。社会における対人対応力の向上のため、産学連携でのキャリア形成授業を取り入れる。正課外活動支援として、施設・設備の充実に努め、顧問教員をはじめとする教職員および校友会等が協力して学生の自己管理能力の向上を支援する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-2-2 【22】就職支援として、自己分析や自己PRなどの実践プログラムを設け、個別相談によりきめ細やかなサポートを行う。全学同窓会と連携し、社会で活躍する卒業生と学生のネットワークを充実させ、卒業生による就職先紹介や就職活動ガイダンスなどのキャリアサポートセミナーを開催する等、就職支援プログラムを充実させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-2-3(*) 【23】外国人留学生の日本及び海外での進路を開拓するため、県や経済団体との連携を深化させる。外国人留学生を、インターンシップ、合同説明会等に参加させるなど、就職活動支援を強化し、第3期中期目標期間末での外国人留学生の日本での就職者数を第2期中期目標期間末比の2倍に増加させる。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-4 入学者選抜に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 グローバル社会において、本学で主体的に学びたいという強い意欲を持ち、アドミッションポリシーに適合した基礎学力と優秀な資質を持つ学生を、多面的・総合的な評価に基づき国内外から受入れる。また、優秀で多様な人材を継続的に確保するため、入学者選抜方法の改善を行う。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-4-1-1 【24】 暗記中心の知識偏重型入試から、受験生(留学生含)の能力・意欲・適性も多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。総合的な評価に基づく入試や課題解決型の入試、高大接続型入試制度等を検討し、平成30年度から順次導入する。TOEFL等の外部試験を入学者選抜に活用する制度を順次導入・拡大させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-2 【25】 国内外から優秀な学生を受入れるため、国際バカロレア教育(IB)を受けた学生の受入を全学体制で拡充する。留学希望者向けの留学説明会を海外で実施し、海外で入学者選抜試験を実施して(第3期中期目標期間末までに5箇所以上)、留学生の多様化を図る。入学者選抜に関わる調査・研究及び選抜方法ごとの追跡調査の結果に基づく教学IRシステムにより、入学者選抜方法の改善を行う。秋季入学の課題及び社会的ニーズ等を調査・分析し、秋季入学の受入体制を整備する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-3 【26】 優秀な内部進学者に対する選抜方法の整備・改善を行うとともに、国内外から優秀な学生を確保するため、TOEFL等の外部試験を活用する。留学生、他大学の卒業生、社会人等を受入れるための入学者選抜方法を整備し、入学者の増加を図る。海外での入学試験会場を第3期中期目標期間末までに5箇所以上に設置する。	【2】	実施している		【2】
大項目2 研究に関する目標	【4】	上回る成果が得られている	3.50 うち現況分析結果加算点 0.15	【4】
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】	上回る成果が得られている	3.50	【4】
小項目2-1-1 世界レベルの特色ある研究及び強化すべき学術領域の研究を一層推進するとともに、各領域の基礎研究力を強化し、研究成果の質の維持向上を図る。また、客観的評価指標を用いて、成果の社会実装の規模と質を確保する。	【3】	達成している	2.20	【4】
中期計画2-1-1-1(★)(◆)(*) 【27】 戦略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構(G研究機構)」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-1-1-2(★)(◆) 【28】 物理学と生命科学の研究基盤を強化するため、岡山大学の強みである量子宇宙研究、光合成ー構造生物学、材料・デバイス分野を融合した研究所を設置し、世界トップレベルの大学・研究所との国際共同研究の推進を通して、最先端分野が結集した新たなイノベーションを生み出し、物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す。	【2】	実施している		【3】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考)4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中期計画2-1-1-3	<p>【29】資源植物科学研究所は、「植物遺伝資源・植物ストレス科学」の分野における個々の研究能力をより向上させるとともに、新たな異分野融合研究を推進させる。さらに、国際共同研究ネットワークの構築とその強化を通じて、当該分野における共同利用・共同研究拠点として世界をリードし、海外と国内の研究ネットワークを結ぶハブ的役割を果たすと同時に、優れた人材育成機能を併せ持った国際研究拠点として確固たる地位を確立する。</p>	【2】 実施している		【2】
中期計画2-1-1-4(◆)	<p>【30】惑星物質研究所は、共同利用・共同研究拠点として、先進的地球惑星物質科学研究に加えて、分野を超えた物質科学研究を推進し、世界のトップレベルの研究所と伍する教育研究組織に発展する。さらに小惑星試料回収など地球外物質の直接採取・科学研究プロジェクトを実施し、地球惑星の進化とそれに伴われる生命の起源に関して新たな学問パラダイムを構築する。</p>	【3】 優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-1-1-5	<p>【31】国際協力、国際共同研究を推進する先導的なモデルを構築するため、若手研究者に対して、研究スタート時の支援体制を整備し、優れた研究成果を上げた若手研究者を表彰するとともに、年間5名程度の海外派遣制度を設ける。また、異分野連携研究の発展を支援するため、研究シーズと異分野へのニーズについての学内の情報交換を目的とするウェブシステムを構築する。</p>	【2】 実施している		【2】
小項目2-1-2	<p>岡山大学の研究成果を積極的に広く社会に還元し、イノベーション創出の起爆剤となることによって、地域社会や国際社会の発展及び我が国の産業の振興に資する。</p>	【4】 優れた実績を上げている	2.67	【3】
中期計画2-1-2-1	<p>【32】中国地域の大学等の連携による産学官連携システムについて、国・地域ブロックの行政・産業界からのニーズに対して、医工連携等異分野融合領域をはじめとした岡山大学のシーズによる具体的な成果を創出し普及させ、第2期中期目標期間中の取組を通じて確立した体制を基盤として充実させるとともに、平成30年度までに250件の共同研究契約を締結する。</p>	【3】 優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-1-2-2	<p>【33】企業との技術研究開発分野での一層の連携を推進するため、国内外の技術移転機関と連携して、国内外の企業や研究機関を対象に技術移転活動を実施する。また、研究成果紹介活動等の研究情報の発信を行い、大学シーズと企業ニーズの接点を形成することで、第3期における共同研究の累積件数を、第2期中期目標期間末累積件数と比し3%増加させ、企業あるいは研究機関への研究成果紹介件数20件及び技術移転実績件数5件を達成する。</p>	【3】 優れた実績を上げている		【2】
中期計画2-1-2-3	<p>【34】研究成果を次の新たな研究に繋げる知的創造サイクルを形成するために、岡山大学独自の国際特許出願体制を確立し、国内外への技術移転や共同研究開始のための支援体制を構築する。第3期中期目標期間末までに、年間の国際特許出願(PCT出願)件数20件、出願済み国際特許により保護される研究成果の海外発信数20件、技術移転契約件数5件を実現する。</p>	【2】 実施している		【2】
中項目2-2	<p>研究実施体制等に関する目標</p>	【3】 達成している	3.20	【3】
小項目2-2-1	<p>客観的指標を用いた評価の仕組みを構築し、世界トップレベルでの研究水準・成果の検証を実現する。</p>	【3】 達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-1-1	<p>【35】注力すべき領域、研究者を選定し、支援するため、外部の専門機関等も活用し、外部資金の獲得額等を含むデータベース分析及び客観的評価指標(論文数、Top10%補正論文数等論文の質、量等の評価指標、外国人研究者の招聘数などのグローバル化指標等)を用いた研究水準評価を実施する。</p>	【2】 実施している		【2】

岡山大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
小項目2-2-2 <p>地域にある国家基幹技術・施設との連携を密にし、海外の大学等との連携、ユニット化を推進する。また、リサーチ・アドミニストレーターなどの高度な専門性を有する者等を含めた学内外の研究管理能力を強化し、広域連携やグローバル化の推進を支える学内体制を構築する。</p>	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-2-1(★)(*) <p>【36】 グローバル化対応に向け、組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため、岡山大学として強化すべき学術分野について、研究領域の絞り込みを行い、学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)、事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により、第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。</p>	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-2-2 <p>【37】 学外機関等との連携等を強化しながら次世代における研究拠点を確立する仕組みを構築するため、総合大学の利点を活かし、学際・融合領域における新しい研究プロジェクトや研究グループを創成する。特に、国際連携では、幅広い分野で海外研究機関との提携を模索し、共同研究パートナー獲得、国際産学連携や起業等の支援を行う。</p>	【2】	実施している		【2】
小項目2-2-3 <p>本学で強みのある分野及び次世代研究拠点となる分野等を中心に、外部資金獲得とともに研究資金を戦略的に投入する。</p>	【4】	優れた実績を上げている	3.00	【4】
中期計画2-2-3-1 <p>【38】 本学で強みのある分野における外部資金の更なる獲得を図るため、URA等が持つ国内ネットワーク等の情報を活用し、ファンディング・エージェンシー等と密な連携を構築する。さらに、URA等も外部資金獲得に向けた研究プロジェクト等の企画立案を行い外部資金獲得に繋げる。また、組織的な情報分析、応募書類(研究計画調書)の作成やヒアリング等での支援を行い、第3期中期目標期間末における科研費の、特別推進研究、基盤研究(S, A)、新学術領域研究(研究領域提案型)、若手研究(A)での獲得件数が、第2期中期目標期間末比20%増を目指す。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画2-2-3-2 <p>【39】 本学の強み・特色となる研究プロジェクトに対する、大型外部資金獲得支援等のため、必要な学内研究資金の投入目的について研究パフォーマンス解析等定量的な評価を実施し、より効果的な投入方法に改善する。</p>	【3】	優れた実績を上げている		【2】
小項目2-2-4 <p>優秀な若手研究者の確保及び育成制度を充実させるとともに、女性研究者、外国人研究者等多様な人材が活躍しやすい環境を整備する。</p>	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-4-1 <p>【40】 外国人を含む多様な人材を集めるため、研究者の公募においては国際公募を第3期中期目標期間末までに全体の30%とし、第3期中期目標期間末までに、各部局における重点研究領域での採用を、第2期中期目標期間末に比して5割増加させる。</p>	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-4-2(★) <p>【41】 優秀な若手研究者を確保し育成するため、テニュア・トラック制、年俸制等柔軟な人事制度を拡充するほか、テニュア・トラック教員の海外研究機関への留学などによりグローバルに活躍できる若手研究者を育成するグローバルテニュア・トラック制度を新設するなど、若手を中心とした海外協定校との研究者交流を推進する。</p>	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-4-3(★) <p>【42】 育児・介護等にあたる研究者の継続的なキャリア形成支援のため、研究支援員制度等の研究環境を充実させるとともに、パートナー間・家族における課題に対応したカウンセリングや課題を共有し解決に導くサポートシステム(カウンセリング・ファミリーサポートシステム)を平成29年度までに構築する。また、女性研究者の研究力強化により、外部資金獲得数・研究発表数等を第2期中期目標期間末比3割増加を目指す。</p>	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
小項目2-2-5 各学術分野の研究に必要な基盤設備, 学術情報環境整備, 重点領域の研究に必要なICT基盤, 共用研究スペース等の有効活用を推進する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-5-1 【43】 研究活力の増進を図り重点領域研究を推進するため, 研究推進産学官連携機構, 各研究科で行う研究スペースの配分・管理の体制を見直し, 大学で一元管理する研究スペースを第3期中期目標期間末までに2割増加させる。また, 共用研究スペースの効率的活用と, 大型機器類の共有化・全学一元管理等により, 各学術分野の研究に必要な基盤設備等の相互利用を充実させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-5-2 【44】 卓越した研究を支援するため, 平成30年度末までに, 導入中の電子的資料の全面的な見直しを行うこと等により, 学術刊行物, 電子ジャーナル及びデータベース等の学術情報を計画的, 効果的に整備する。	【2】	実施している		【2】
中期計画2-2-5-3 【45】 研究に必要なICT環境を先端技術を用いて充実させ, 研究のためのICT環境基盤(特にクラウドサービス)を完備する。	【2】	実施している		【2】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
	なし	—	—	なし
小項目3-1-1 地域における知の拠点として地域社会と双方向の連携を積極的に行い, 地域社会が求める人材の育成を積極的に行う。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画3-1-1-1 【46】 実践型社会連携教育プログラムの推進やカリキュラム改革等により, 社会から求められる人材の育成を行う。また, 実践型社会連携教育プログラムに毎年1,000人以上の受講が可能となる体制を整える。 なお, 地方自治体, 経済界との関係を深化させ, 連携のための協議体の設置を目指し, 大学から社会への更なる知の還元を進める。	【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-1-2 【47】 本学が主体性を持った社会貢献事業を多面的に展開するため, 岡山大学の研究情報の提供, 学術的な知を易しく紹介する公開講座を開催する。将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するため, 地域の才能育成拠点としてグローバルサイエンスキャンパス事業を展開する。小・中学生や教員等, 幅広い年代を対象に大学の知を活かした連携プログラムを提供する。これらの取組み数を, 第2期中期目標期間末よりも増加させる。	【2】	実施している		【2】
小項目3-1-2 地方公共団体, 企業等との連携を更に深化させ, 産官学一体の組織的な体制の元, 大学発ベンチャーへの支援, 地域企業との共同研究を進め, 技術・アイデアの社会実装まで一貫して取り組む。さらに, 総合大学の利を活かし, 世界へ大学の知や技術の成果を還元する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画3-1-2-1 【48】 地方自治体, 企業等との連携を拡大・強化し, 大学の知見を社会へ還元するとともに, 金融機関・独立行政法人等との連携により大学発ベンチャー支援体制を充実させ, 事業化件数及び技術移転件数を第2期中期目標期間末比3割増加させる。第3期中期目標期間の末に実施する企業等への共同研究満足度調査において, 満足度30%を達成する。	【2】	実施している		【2】
中期計画3-1-2-2 【49】 自治体, 経済界等との連携事業推進や教職員・学生による地域・社会への参加, 研究成果を社会へ還元するため, サイエンスカフェ開催を維持する。また, 年間2回以上の知的財産フォーラムを実施し, さらに拡充する。	【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目) 中期目標(中項目) 中期目標(小項目) 中期計画	判定		下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定
大項目4 その他の目標	【3】	達成している	3.00	【3】
中項目4-1 グローバル化に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-1-1 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基にさらに先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画4-1-1-1(◆) 【50】 スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため、次の取組を行う。学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、対話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力(グローバル実践知)を修得するため、グローバル実践型教育を全学に展開する。 先進科学分野、国際連携分野などで活躍し、持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し、英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは、英語と日本語による二言語教育を行い、既存の学問分野の枠にとらわれず、将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し、文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。 医療工学分野の強化等の取組として、異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し、医療工学分野の教育研究を強力に推進する。	【2】	実施している		【2】
小項目4-1-2 学事暦の柔軟化など岡山大学が有する教育研究の強みと国際通用性を最大限に活かして、国際交流・国際貢献を質・量ともに拡大する。	【3】	達成している	2.25	【3】
中期計画4-1-2-1 【51】 国立六大学による共同国際交流プログラム等、他大学と連携して国際共同プログラムや海外共同セミナー等を実施することにより、学生に対して各大学の強みを活かした質の高いプログラムを提供する。これらの連携により、相乗効果で大学の海外におけるプレゼンスを高めるほか、ダブル・ディグリー制度の拡充、ジョイント・ディグリー制度の導入により、国内外の教育研究を充実・強化する。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-2-2(◆) 【52】 海外協定校の更なる開拓を進め、交換留学の規模を拡大させるため、第3期中期目標期間末までにグローバル人材育成特別コースの定員を150名に増加させるなど多様な派遣・受入れプログラムを整備し、第3期中期目標期間末までに、年間の外国人留学生受入れ数1,500人及び日本人学生派遣数760人に拡大する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画4-1-2-3 【53】 優秀な外国人大学院生を確保するため、岡山大学の海外現地拠点等を利用し、外国人留学生の渡日前入学者選抜を第3期中期目標期間末までに法務研究科を除く全研究科に拡充させるほか、プレマスターコース(大学院予備教育特別コース)を通して大学院入学を希望する外国人留学生に対する予備教育を充実させる。	【2】	実施している		【2】
中期計画4-1-2-4 【54】 優秀な外国人留学生の獲得増を図るため、岡山大学国際同窓会の支部等を世界中に約50か所以上に拡充し、外国人留学生等のOB、OGのネットワークを構築するほか、OB、OGの力を積極的に活用することにより、海外派遣日本人学生に対する現地支援体制を整備する。また、他大学との共同利用も含めて、岡山大学海外事務所を拡充させる。	【2】	実施している		【2】

- ※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。
 (★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
 (◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
 (*):新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

$$\left(\text{当該法人における大項目「教育に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 教育活動の状況)、} \\ \text{(II 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

現況分析:「教育」

【研究】 達成状況評価

$$\left(\text{当該法人における大項目「研究に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ \text{(I 研究活動の状況)、} \\ \text{(II 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

現況分析:「研究」

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。